

緊急事態宣言発令に伴う店頭業務休止のご案内（続報）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月7日、政府から新型コロナウイルスに関する改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が特定地域に発令されました。また、同月16日には、対象地域が全都道府県に拡大されました。弊社では、業務自粛の要請等を受け、お客さま、お取引先ならびに従業員の健康と安全確保の観点から、現在、当社の全ての店舗における店頭対応業務*を一時的に休止することといたしました。

また、保険金・給付金のお支払いや各種お手続き等の業務は継続しておりますが、従業員の安全確保の観点から出社人数を必要最小限におさえております。そのため、弊社コールセンターにお電話がつながりづらいことや、各種お手続きに時間がかかるなどの影響が出る場合がございます。お客さま、お取引先にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※店頭対応業務は休止いたしますが、郵送および電話での業務は継続いたします。また、弊社商品取扱代理店にも、対面でのお客さま対応の自粛を要請しております。

以上

<インターネット等でのお手続き>

一部のお手続きにつきましては「お手続き受付ダイヤル」、当社ホームページ「マイリンククロス（Webサービス）」または当社LINE公式アカウントからご請求が可能ですので、ご利用ください。

お手続き受付ダイヤル（自動音声） 0120-088-312 （通話料無料） 24時間・365日	以下のお手続き書類発送が可能です ●保険料振替口座の変更 ●住所・電話番号変更 ●保険証券再発行 ●解約
マイリンククロス（Webサービス） https://mylinkx.himawari-life.co.jp/mylinkx/ （注）一部お手続きには条件があります。詳しくは 弊社ホームページ をご確認ください。	●住所・電話番号の変更 ●クレジットカード番号の変更 ●生命保険料控除証明書再発行の依頼 ●給付金のご請求（一部お取り扱いできない場合があります） ●ご家族連絡先の登録・変更 ●改姓・改名・受取人などの変更手続き書類の送付依頼 ●保険料振替口座の変更手続き書類の送付依頼
LINE公式アカウント https://www.himawari-life.co.jp/customer/line/	●給付金のご請求

<お客さまお問い合わせ窓口>

各種お手続き・お問い合わせ	0120-563-506
保険金・給付金等手続きに関するお問い合わせ	0120-528-170
受付時間：月～金曜日 9:00～18:00／土曜日 9:00～17:00 ※日曜・祝日および12月31日～1月3日は除きます。	

新型コロナウイルスに関する当社の各種取扱いについては、『[「新型コロナウイルス」感染拡大に関するお取り扱いについて](#)』をご確認ください。

（注）上記は2020年4月17日（金）時点の情報です。今後、内容に変更がある場合は、弊社のオフィシャルホームページで随時更新してまいります。